

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年2月1日(月)  
午後1時26分～午後2時5分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平  
委員 菅原 和子 委員 及川 秀一  
委員 長南 良彦 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍  
議員 大友 康信
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 今野 博幸  
次長兼議事調査係長 佐藤 俊行  
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 協議事項
  - (1) 委員長の互選について
  - (2) 副委員長の互選について
  - (3) 会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について
  - (4) 議会の運営に関する事項について
    - ① 平成28年第1回名取市議会臨時会に係る会期日程(案)について
    - ② 議案の取り扱いについて
  - (5) 議長の諮問に関する事項について
    - ① 互理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法について
    - ② 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法について
    - ③ 議会広報特別委員会の設置について
    - ④ 議員の派遣について

午後1時26分 開会

○書記（佐藤俊行） 私は、議会運営委員会の担当書記であります佐藤です。本日は同じく事務局主幹の針生と一緒に進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

改選後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、名取市議会委員会条例第8条第2項の規定により年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、長南良彦委員が年長の委員でありますので御紹介申し上げます。それでは、臨時委員長席にお着き願います。

〔臨時委員長、委員長席に着く〕

○臨時委員長（長南良彦） 年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより委員長の互選を行います。暫時休憩いたします。

午後1時27分 休憩

---

午後1時27分 再開

○臨時委員長（長南良彦） 再開いたします。

これより委員長の選挙を行います。

ただいまの出席委員数は6人です。

投票に先立ち、会議規則第29条第2項の規定を準用し、立会人に菅原和子委員及び荒川洋平委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時委員長（長南良彦） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（長南良彦） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時委員長（長南良彦） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上順次投票願います。

点呼を命じます。

○書記（佐藤俊行） 菅原和子委員、荒川洋平委員、小野泰弘委員、及川秀一委員、小野寺美穂委員、長南良彦臨時委員長。

〔書記が議席番号をもって点呼し、順次投票をなした〕

○臨時委員長（長南良彦） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（長南良彦） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

先ほど指名いたしました立会人である菅原和子委員及び荒川洋平委員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時委員長（長南良彦） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数6票。これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 6票

無効投票 0票

有効投票中

小野泰弘委員 4票

長南良彦委員 1票

小野寺美穂委員 1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は2票であります。よって、小野泰弘委員が委員長に当選されました。

ただいま当選されました小野泰弘委員が本委員会室におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定を準用し、告知をいたします。

小野泰弘委員、委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○委員（小野泰弘） ただいまの選挙の結果を受けまして、議会運営委員会委員長の任務を務めさせていただきます。議会の円滑な運営に努めてまいりますので、皆様の御協力方よろしくをお願いいたします。

○臨時委員長（長南良彦） 以上で臨時委員長としての職務は終わりましたので、委員長と交替いたします。

小野泰弘委員長、委員長席にお着き願います。

暫時休憩をいたします。

午後1時29分 休憩

---

午後1時29分 再開

〔小野泰弘委員長と交代〕

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

これより副委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。

午後1時33分 休憩

---

午後1時33分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

これより副委員長の選挙を行います。

ただいまの出席委員数は6人であります。

投票に先立ち、会議規則第29条第2項の規定を準用し、立会人に及川秀一委員及び長南良彦委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○委員長（小野泰弘） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○委員長（小野泰弘） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上順次投票願います。

点呼を命じます。

○書記（佐藤俊行） 菅原和子委員、荒川洋平委員、及川秀一委員、長南良彦委員、小野寺美穂委員、小野泰弘委員長。

〔書記が議席番号をもって点呼し、順次投票をなした〕

○委員長（小野泰弘） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

先ほど指名いたしました立会人である及川秀一委員及び長南良彦委員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○委員長（小野泰弘） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数6票。これは、先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 5票

無効投票 1票

有効投票中、

荒川洋平委員 4票

及川秀一委員 1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は2票であります。よって、荒川洋平委員が副委員長に当選されました。

ただいま当選されました荒川洋平委員が本委員会室におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定を準用し、告知をいたします。

荒川洋平委員、副委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○委員（荒川洋平） ただいまの選挙の結果をもちまして、議会運営委員会の副委員長を務めさせていただきます。委員長を補佐し、円滑な議会運営ができ

るよう微力ながら力を尽くしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小野泰弘） 荒川洋平副委員長、副委員長席にお着き願います。

〔荒川洋平副委員長、副委員長席に着く〕

○委員長（小野泰弘） 暫時休憩をいたします。

午後1時46分 休憩

---

午後1時48分 再開

〔正副議長入室〕

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

初めに地方自治法第105条の規定により議長が出席しておりますので御報告いたします。

また、副議長につきましては議長の職務代行を行える権限を有していることから、先例に基づき出席しておりますので御了承願います。

それでは確認事項として会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について、書記をして説明をいたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは確認事項といたしまして、会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について御説明いたします。

今回、改めて会派構成がなされまして、相澤祐司議員、大友康信議員及び吉田良議員がどの会派にも所属しておらずお一人となっております。お手元の次第書1ページの参考のとおり、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項といたしまして、「会派に所属しない者は、オブザーバーとして議会運営委員会に出席することができる。」としております。

また、先例といたしましては、会派に所属しない議員の中から1名を選出していただき、議会運営委員会に出席の上、その内容を他の会派に所属しない議員にお知らせしていただいている例であります。

会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席についての説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記をして説明いたさせましたが、今回の会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について、御意見がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） それではお諮りいたします。会派に所属しない議員一人の議会運営委員会への出席につきましては、先例に基づきオブザーバーとして出席することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、会派に所属しない議員一人の議会運営委員会への出席につきましては、オブザーバーとして出席していただくことといたします。

暫時休憩をいたします。

午後1時50分 休憩

---

午後1時52分 再開

〔大友康信議員入室〕

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

次に、平成28年第1回名取市議会臨時会に係る会期日程（案）についてを議題といたします。

書記をして説明いたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは、平成28年第1回名取市議会臨時会に係る会期日程案について御説明いたします。次第書1ページをごらん願います。

今回の臨時会に提出が予定されております議案につきましては、条例案件といたしまして、名取市休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例の1カ件。人事案件といたしまして、名取市監査委員の選任についての1カ件。あわせて2カ件です。

以上のことから、会期案といたしましては、本日2月1日1日限りということでの御提案です。

なお、先例といたしましては、平成24年第1回臨時会の会期を1日とした例です。説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記をして説明いたさせましたが、会期日程案について御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） それではお諮りをいたします。平成28年第1回名取市議会臨時会の会期につきましては、2月1日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって第1回臨時会の会期につきましては、1日限りと決定をいたしました。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは、議案の取り扱いについて御説明いたします。議案第1号 名取市休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例です。

採決方法につきましては、市長より提案理由の説明を受け、健康福祉部長の補足説明の後、質疑を行い委員会付託を省略し討論、起立採決とする案です。

次に議案第2号 名取市監査委員の選任についてです。

採決方法につきましては、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し無記名投票とする案です。

なお、先例といたしまして、平成24年第1回臨時会においては、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票により行った例です。

また、議案書につきましては、後ほど議場にて配付の予定となっております。説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記をして説明いたさせましたが、議案の取り扱いについて、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） お諮りいたします。議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いにつきましては、そのように決定をいたしました。

次に、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。



○書記（佐藤俊行） それでは、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法について御説明いたします。

資料の1ページをごらん願います。

亘理名取共立衛生処理組合議会議員につきましては、組合規約第5条において、「この組合の議会の議員の定数は16人とし、関係市町の議会において、議員のうちよりそれぞれ4人を選挙する。」と規定されております。

次に、次第書の2ページをごらん願います。

亘理名取共立衛生処理組合議会議員として本市より選出する議員の数につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり4名です。

選挙の方法につきましては、平成24年第1回臨時会における先例を踏まえまして、議長による指名推選とする案です。

なお、平成28年1月現在の組合議会の議員でございますが、荒川洋平議員、山田龍太郎議員、渡邊 武議員、星居敬子議員の4名でした。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記をして説明いたさせましたが、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法について御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） お諮りいたします。亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法につきましては、議長の指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法については、議長の指名推選とすることに決定いたしました。

次に、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法について御説明いたします。

資料の1ページをごらん願います。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第8条で、「各関係市町村の議会において、当該議会の議員のうちからそれぞれ1人を選挙する。」と規定されております。この規定に基づき、次のページのとおり、平成28年1月6日付で、広域連合議会より議員選挙の実施について依頼を受けております。

それでは、次第書2ページをごらん願います。

宮城県後期高齢者医療広域連合は、平成19年2月に設立され、県内35の全市町村が加入しております。したがって、広域連合議会議員の定数は全体で35名になっており、本市選出の議員の数につきましては1名です。

次に、選挙の方法ですが、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選とする御提案です。

広域連合議会議員の選挙方法に係る先例といたしましては、前回、平成24年第1回臨時会においては議長による指名推選で行っております。

なお、平成28年1月現在の広域連合議会の議員につきましては、相澤祐司議員でした。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記をして説明いたさせましたが、宮城県後期高齢者広域連合議会議員の選挙方法について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法につきましては、議長の指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法につきましては、議長の指名推選とすることに決定いたしました。

次に、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは、議会広報特別委員会の設置について御説明いたします。資料3ページをごらん願います。

議会広報特別委員会の設置につきましては、先ほど開催されました会派代表者会議での決定を踏まえまして御提案するものです。

提案理由ですが、「議会活動を広く市民に周知し、市民の議会に対する理解を深め、信頼を高めるとともに、より開かれた議会を目指すために、名取市議会に議会広報特別委員会を置く。」としております。

資料4ページになりますが、議会広報特別委員会の委員の数ですけれども、この部分につきましては会派代表者会議において8人と決定しております。

次に付託事項につきましては、（1）議会の広報、広聴の調査に関する事項、（2）議会だよりの編集及び発行に関する事項、（3）市議会ホームページの掲載内容に関する事項の3項目です。

3といたしまして、議会だよりの編集作業が議会閉会後に及ぶことなどから、議会閉会中も調査を行うことができるとしております。

4といたしまして、議会広報特別委員会は議会が本件の目的終了を議決するまで調査を継続することができるとしております。

資料5ページをごらん願います。

本件議会案の上程につきましては、日程第9 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の後、追加日程第1として上程する案です。

次第書の3ページをごらん願います。

提案者及び賛成者につきましては、先例に基づき副議長が提出者となり、賛成者につきましては議会運営委員会委員全員とする案です。

採決方法につきましては、質疑、委員会付託及び討論を省略いたしまして簡易採決とする御提案です。

なお、参考として名取市議会だより発行規程の第1条、第6条を抜粋として掲載しています。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記をして説明いたさせましたが、議会広報特別委員会の設置について御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） お諮りいたします。議会広報特別委員会の設置については、ただいま書記より説明のありましたとおり進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の設置につきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは、議員の派遣について御説明いたします。

資料6 ページをごらん願います。

今回御提案いたします議員の派遣につきましては、研修会への派遣となっております。

名取市議会議員研修会ですが、派遣の目的といたしましては、名取市議会基本条例及び議会の制度・運営について研修し、議員としての資質向上を図ることを目的とし、派遣するものです。派遣の場所につきましては、名取市、派遣期間につきましては、平成28年2月12日金曜日の1日ということです。派遣する議員につきましては、大泉徳子議員外20名の全議員です。

次に、次第書3 ページ及び資料5 ページをごらん願います。

議員の派遣に係る上程・採決方法につきましては、名取市監査委員の選任についての採決の後、追加日程第2として上程し、採決方法は簡易採決とする案です。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま議員の派遣について説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） それではお諮りいたします。議員の派遣につきましては、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時5分 散会

平成28年2月1日

議会運営委員会

委員長 小野 泰 弘